

国立研究開発法人国立循環器病研究センター  
競争的研究費等取扱規程にかかる実施要領

## 国立研究開発法人国立循環器病研究センター競争的研究費等取扱規程にかかる 実施要領

(コンプライアンス推進副責任者)

第1条 競争的研究費等取扱規程第5条に規定するコンプライアンス推進責任者を補佐する者として、別表に定める組織区分ごとに副長（副所長、副オープンイノベーションセンター長、副院長、情報統括部長）を充てる。

2 コンプライアンス推進副責任者は、コンプライアンス推進責任者の指示に基づき、当該組織区分ごとにコンプライアンスの推進に努めるものとする。

### 附 則

(施行期日)

この実施要領は、令和3年2月19日から施行する。

(施行期日)

この実施要領は、令和3年4月1日から施行する。